

『岡山市浸水対策基本計画2019』



岡山市浸水対策の推進に関する条例に基づき作成した『岡山市浸水対策基本計画2017』について、平成30年7月豪雨を受けて一部を見直し、『岡山市浸水対策基本計画2019』（以下、「基本計画」と記載。）に改訂しました。

基本計画は、おおむね30年後の姿をイメージし、下水道や河川等の整備に関する事項のみならず、下水道や河川への雨水の流出量の低減、森林・農地・緑地等の保全、自助・共助の促進等、市・市民・事業者が目標を共有しつつ一刻も早く浸水対策を実現するための幅広い内容を含んだ計画となっています。

目標Ⅰ：市民の日常生活の確保

おおむね10年に一度程度発生すると想定される降雨（1時間に約50mmの降雨）に対して、浸水被害の発生を極力防止することとします。

➡ 河川・下水道整備及び流域対策によって目標達成を目指します。

目標Ⅱ：都市機能の確保

おおむね20年に一度程度発生すると想定される降雨（1時間に約60mmの降雨）に対して、床上浸水、地下街・地下室への浸水を防止することとします。

➡ 流域対策及び減災対策によって目標達成を目指します。

目標Ⅲ：市民の生命の確保

おおむね20年に一度程度発生すると想定される降雨を超える降雨に対して、如何なる場合であっても、市民の生命の安全を確保することとします。

➡ 避難対策の充実を図り目標達成を目指します。

岡山市浸水対策基本計画2019における取り組みの概要

目標Ⅰ

市民の日常生活の確保

1 河川・ 下水道整備

①河川整備

- ◇ 国や県が管理する河川について、河川改修期成会の要望活動等を通じて事業の着実な推進を要請します。
- ◇ 市管理河川について、堤防護岸の整備や河道掘削を行い河積を確保し浸水被害の軽減を図ります。

②下水道整備

- ◇ 平成23年台風12号で大きな被害があった地区や都市機能が集積した地区等において雨水管きよの整備を進めます。
- ◇ その他の浸水常襲地区では流域対策や河川整備等と組み合わせた下水道整備を進めます。

③貯留施設の整備

- ◇ 浸水対策の効果を早期に発現させるため、雨水幹線管きよを先行整備し、ポンプ場が完成するまでの期間は雨水貯留管として暫定利用するなど段階的な整備を行います。

2 流域 対策

④既存ストックの 有効活用

- ◇ 大雨が予想される場合に用水路の水位を事前に下げるなど、既存施設を有効に活用した対策を推進します。
- ◇ 河川や用水路に堆積した土砂の浚渫や藻刈り等を行い、水路の流下能力を確保します。

⑤農地・森林・緑地の 保全

- ◇ 農地・森林・緑地の持つ保水及び遊水機能の保持に努めます。

⑥公共施設における 貯留浸透施設設置

- ◇ 公共施設を整備する際に雨水の貯留や浸透を行う施設を設置し、河川や下水道等への流出を抑制します。
- ◇ 国や県などが管理する施設において雨水流出抑制への取り組みを求めます。

⑦民間施設における 貯留浸透施設設置

- ◇ 3,000m²を超える開発行為等に対して雨水排水計画を市と事前に協議することを義務づけ、貯留・浸透施設の設置を促進します。

3 減災 対策

⑧事前の情報周知・啓発

- ◇ 出前講座などで内水ハザードマップを活用し、浸水が想定される区域を周知し、大雨が想定される場合の自助・共助について啓発を行います。
- ◇ 地下街の防災体制の構築（共助）を促進します。

⑨防災資機材の 配置・支給

- ◇ 床上浸水や地下室への雨水浸水防止のための止水板設置を促進します。
- ◇ 町内会備蓄土や台風接近時の土のう配布などにより、自助・共助による対策を支援します。

⑩地域づくりの 啓発・促進

- ◇ 防災資機材の支給や地域防災マップの作成支援などにより、自主防災会の結成を促進します。

目標Ⅲ

市民の 生命の確保

4 避難 対策

⑪効果的・効率的な 災害情報発信

- ◇ 気象警報や避難情報等を迅速かつ確実に伝達するため、緊急告知FMラジオの配備を拡張します。
- ◇ 携帯電話を基軸とした緊急速報メールやソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）及び防災アプリ等の有効活用により、早期の避難行動に向けた情報提供を強化します。
- ◇ 出前講座等で洪水ハザードマップの周知を行い、災害に対する市民の意識の啓発を図ります。

⑫避難体制の整備・周知

- ◇ 水害タイムラインに基づき、適切なタイミングで避難に必要となる情報を発信します。
- ◇ 防災リーダー養成の強化により自主防災会の組織率向上を目指すとともに、自主防災会交流会を開催する等、防災活動を通じたコミュニティの形成を促進します。
- ◇ 自主防災組織や消防団等と連携した防災訓練を実施します。